

再評価

【河川事業】

（直轄事業）

- 多摩川直轄河川改修事業（多摩川高規格堤防整備事業（戸手地区）） 1
- 利根川・江戸川直轄河川改修事業（江戸川高規格堤防整備事業（北小岩1丁目地区）） 3

【ダム事業】

（補助事業等）

- 浅川ダム建設事業 5
- 大島ダム建設事業 7
- 浜田川総合開発事業 9

事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業(多摩川高規格堤防整備事業(戸手地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局		
実施箇所	神奈川県川崎市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	平成25年度～平成28年度									
総事業費 (億円)	約27			残事業費(億円)			約27			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・多摩川下流部はゼロメートル地帯が広がっており、堤防が決壊した場合、JR川崎駅を含めた川崎市中心部一帯が浸水し甚大な被害が発生する恐れある。また、大正時代から集落が高水敷に形成されたが、戦後も家屋や工場が密集混在している状況。当該箇所は、堤外民地であり、平成19年9月洪水等で浸水被害が発生している。 <達成すべき目標> ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:0.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度平成24年度									
	B:総便益(億円)	75	C:総費用(億円)	24	B/C	3.1	B-C	51	EIRR(%)	14.4
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	75	C:総費用(億円)	24	B/C	3.1				
感度分析	感度分析 残事業費(+10%～-10%)2.9 ～ 3.5全体事業(B/C)2.9 ～ 3.5 残工期(+10%～-10%)- ～ - 資産(-10%～+10%)2.9 ～ 3.42.9 ～ 3.4									
事業の効果等	・多摩川下流部では沿川の低平な土地に資産が集積しているため破堤被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 ・高規格堤防上に水防拠点を整備することにより地域防災力を向上させることができる。									
社会経済情勢等の変化	・高規格堤防については、「人命を守る」ということを最重視し、そのために必要な区間として「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」に絞り込むこととした。									
事業の進捗状況	・市による土地区画整理事業手法による居住環境の改善や優良建築物等整備事業制度を活用した共同化事業について、協議、調整を行っている。 ・早期実現化の声も大きいことから、高規格堤防整備事業の優先的な整備について特段の配慮をお願いする旨の意見が、川崎市より出されている。									
事業の進捗の見込み	・事業実施にあたっては、地元自治体である川崎市等の関係機関との調整を十分に図り、事業の進捗に努める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・高規格堤防の盛土材については、京浜河川事務所管内で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該地区が位置する多摩川下流部は、低平地が広がっており、氾濫すると、川崎市中心部一帯が浸水し、甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である多摩川高規格堤防整備事業(戸手地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <神奈川県の見・反映内容> ・戸手地区が位置する多摩川下流部はゼロメートル地帯が広がっており、浸水時に甚大な被害の発生が予想されることから、多摩川高規格堤防整備事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後も引き続き本県及び川崎市、共同事業予定者と十分な調整をしていただきながら、土地区画整理事業や優良建築物等整理事業と併せて、多摩川高規格堤防整備事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。									

多摩川直轄河川改修事業(多摩川高規格堤防整備事業 (戸手地区))事業箇所位置図

多摩川流域 位置図

多摩川流域図



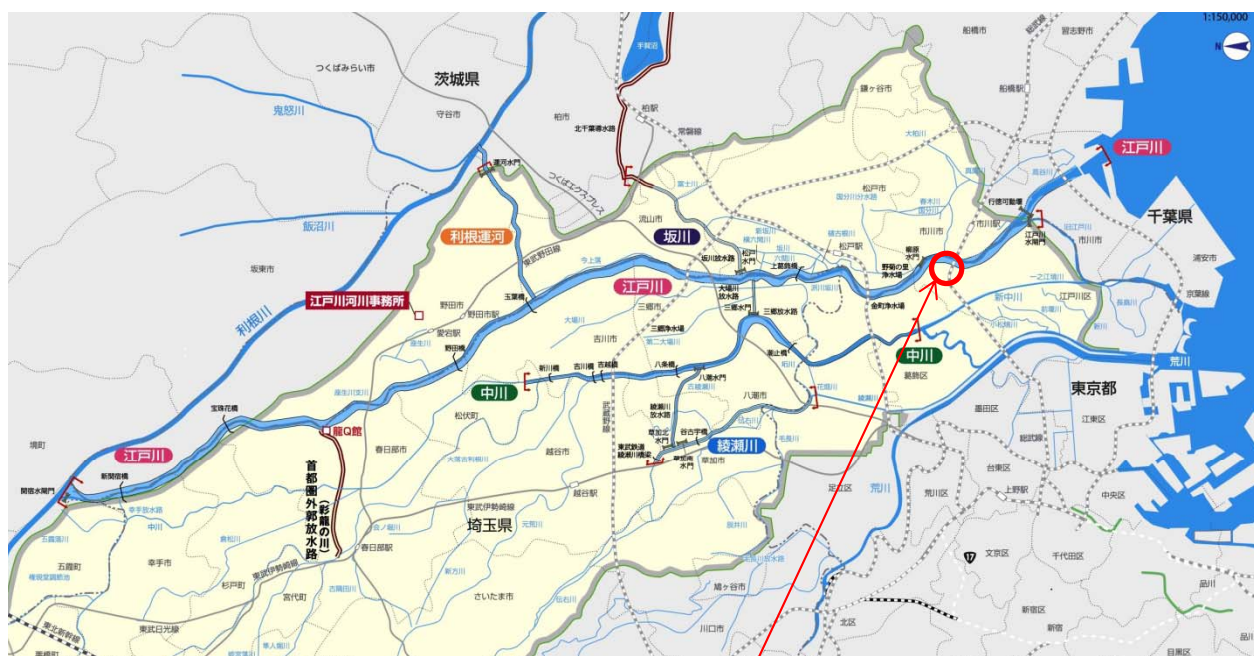
事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格 堤防整備事業(北小岩一丁目地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	東京都江戸川区										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高規格堤防整備										
事業期間	平成25年度～平成28年度										
総事業費 (億円)	約30		残事業費(億円)		約30						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・江戸川下流部は、ゼロメートル地帯が広がり、江戸川区は約7割が朔望平均満潮位(A.P.+2.1m)以下の低平地であり、氾濫すると甚大な被害が発生する恐れがある。また、江戸川右岸部は低平地のため、洪水氾濫が発生した場合は、避難に適した高台が少ないため、江戸川を渡り市川市(千葉県)の台地を避難地に設定している。 <達成すべき目標> ・計画を上回る洪水に伴う堤防決壊の防止。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:5戸 年平均浸水軽減面積:0.09ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成24年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)		28	B/C	1.4	B-C	11	EIRR (%)	6.0
感度分析	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)		28	B/C	1.4				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		1.3	～	1.5	1.3	～	1.5			
	残工期(+10%～-10%)		-	～	-	-	～	-			
	資産(-10%～+10%)		1.3	～	1.5	1.3	～	1.5			
事業の効 果等	・江戸川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、江戸川下流部では沿川の低平地に資産が集積しているため破堤被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば甚大な人的被害が発生する恐れがある。 ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 ・高規格堤防上に高台避難地としての地域防災拠点を整備することにより、地域防災力を向上させることができる。										
社会経済 情勢等 の 変化	・高規格堤防については、「人命を守る」ということを最重視し、そのために必要な区間として「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」に絞り込むこととした。										
事業の進 捗状況	・共同予定事業である土地区画整理事業は、平成21年11月に都市計画決定し、平成23年に事業認可を受け、平成25年1月に換地設計案を地元へ供覧し、土地区画整理審議会の諮問答申を踏まえ換地計画案を作成したところ。 ・高規格堤防整備事業を確実に平成25年度に事業化するとともに、速やかに区の土地区画整理事業との共同事業化を行うことを強く要望する旨の意見が、江戸川区より出されている。										
事業の進 捗の見込 み	・事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、土地区画整理事業の施工者である江戸川区や関係機関との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	・高規格堤防の盛土材については、江戸川河川事務所管内で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該地区が位置する江戸川下流部は、低平地が広がり、江戸川区は約7割がゼロメートル地帯となっており、氾濫すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(北小岩一丁目地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし <東京都の意見・反映内容> ・高規格堤防は、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」で実施することとしており、首都東京を洪水から守る上で重要な事業である。 ・今回、委員会に諮る江戸川高規格堤防事業の北小岩一丁目地区の存する江戸川区は、人口や資産が集中する低地帯を抱えていることから、一度水害が発生すれば、甚大な被害を生じることは明白であり、水害から都民を守るため高規格堤防事業の推進を強く求める。 ・また、江戸川区では高規格堤防事業と合わせて北小岩一丁目地区東部土地区画整理事業の推進を図っている。 ・高規格堤防事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を聞きながら事業を継続すること。										

利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格堤防整備事業 (北小岩一丁目地区)事業箇所位置図

利根川流域 位置図



利根川流域図(江戸川)



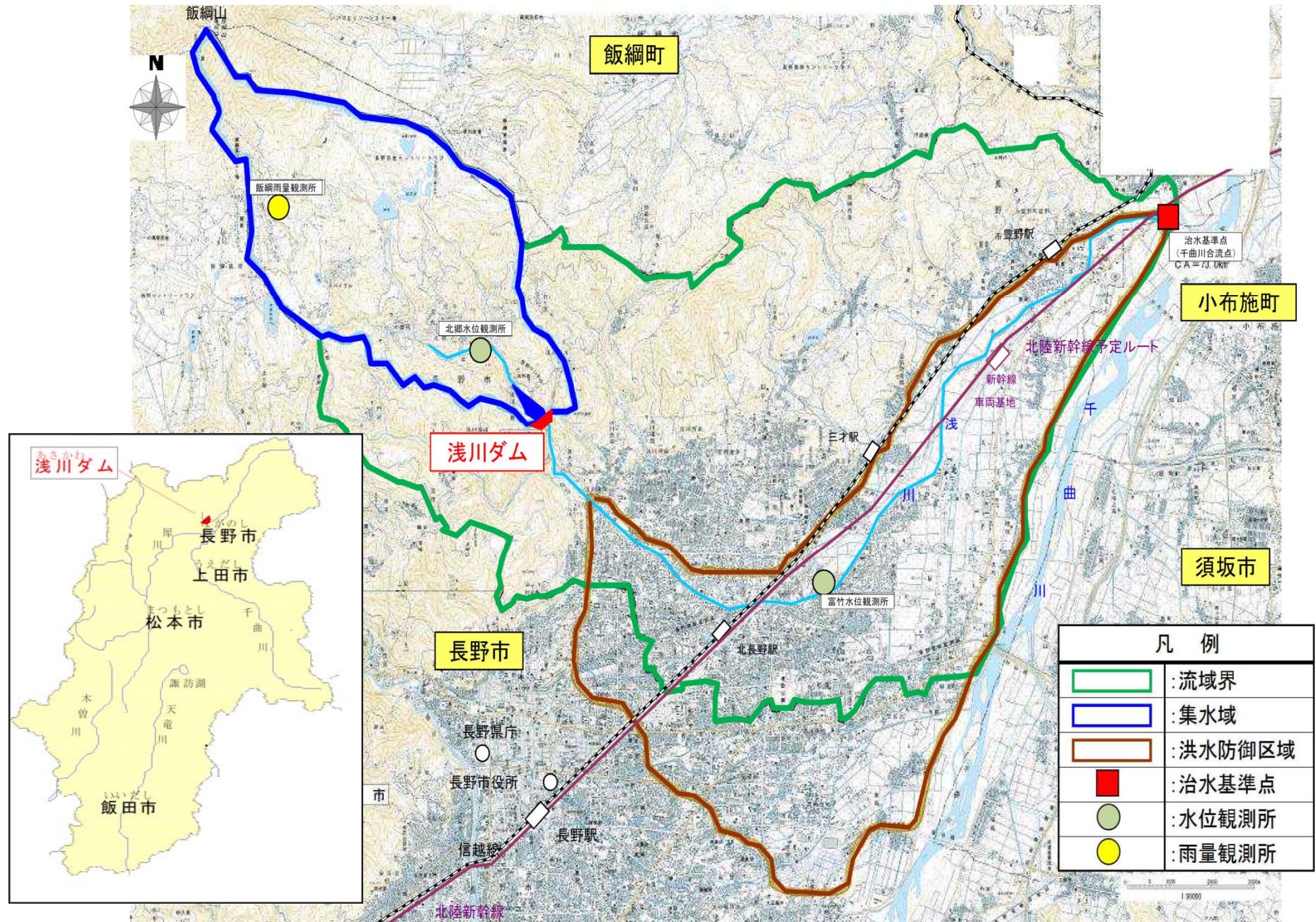
利根川・江戸川直轄河川改修事業
(江戸川高規格堤防整備事業(北小岩一丁目地区))

凡 例

- 流域界
- 江戸川河川事務所の管理区間
- 河川
- 堤防
- 地下河川
- 堰、水門、閘門
- J R 線
- 私鉄
- 国道(一部ののみ)

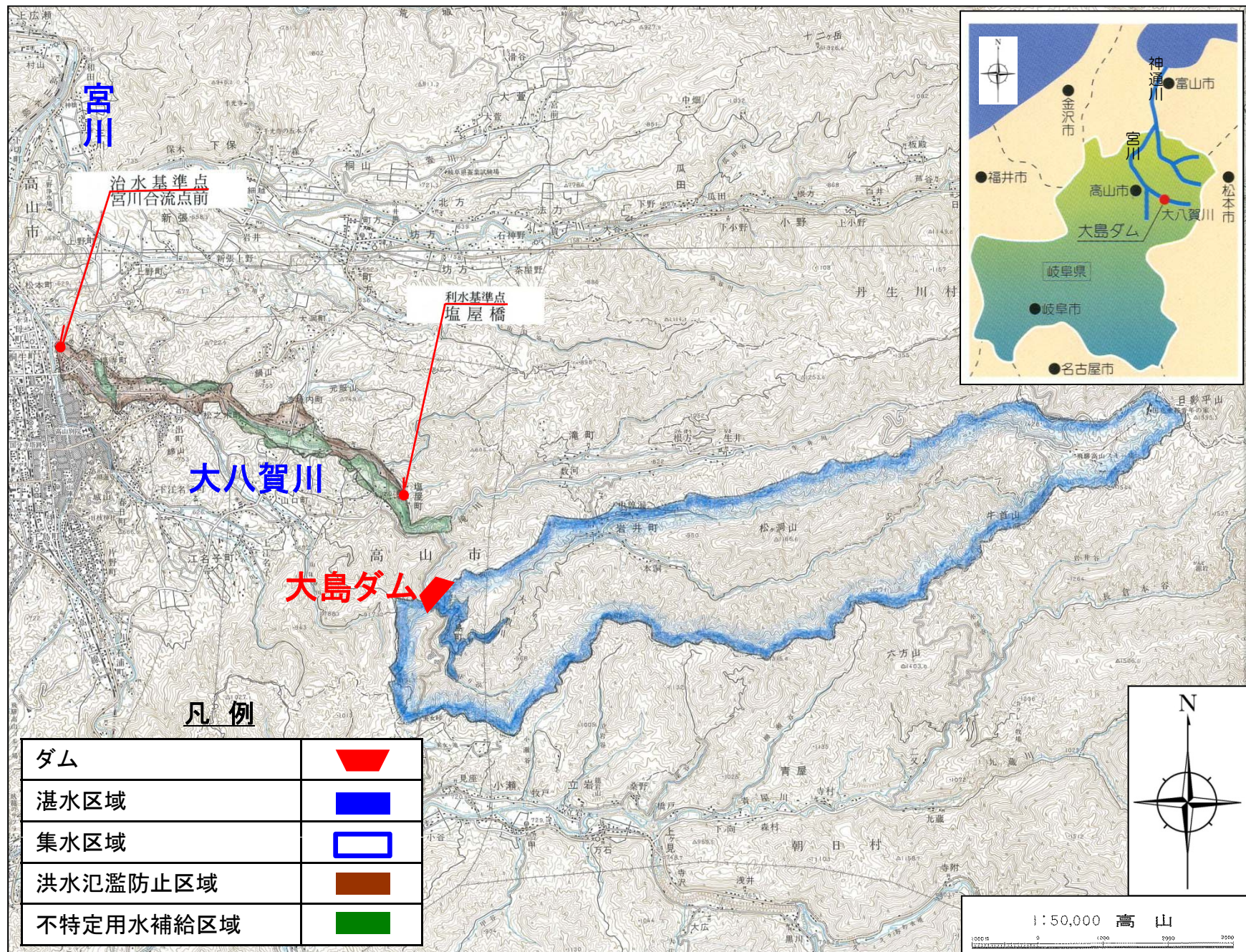
事業名 (箇所名)	浅川ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博		事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県長野市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム(流水型ダム)、ダム高53.0m、堤体積141千m ³ 、総貯水容量1,100千m ³										
事業期間	昭和52年度実施計画調査着手／昭和60年度建設事業着手／平成28年度完成予定										
総事業費 (億円)	約380			残事業費(億円)		約106					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・浅川の想定氾濫区域内には、JR信越線があり、また、浅川沿川は宅地化が進展しており、ひとたび河川が氾濫した時に想定される被害は甚大である。 <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4,138戸 年平均浸水軽減面積：390ha										
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成24年度 C:総費用(億円)		988	B/C	4.1	B-C	3,038	EIRR (%)	9.0
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点における計画高水流量130m ³ /sのうち、100m ³ /sの洪水調節を行う。										
社会経済情勢等の変化	・浅川は、長野市北部の市街地を流下しており、沿川は宅地化が進展している。 ・氾濫が想定される浅川流域では、平成11年度から平成19年度の間で、人口1.2%増、世帯数は11.6%増となっており、人口及び世帯数ともに増加傾向にある。										
事業の進捗状況	昭和52年度 実施計画調査着手 昭和60年度 建設事業着手 平成19年度 信濃川水系長野圏域河川整備計画(浅川)策定(H19.8) 平成21年度 本体工事契約 ・現在、本体工事を実施中であり、平成24年3月現在で進捗率は約72%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・平成23年度から本体工事(本体打設)に着手し、平成24年度末には全体積の約54%のコンクリート打設が完了し、平成25年度末には約95%のコンクリート打設が完了する見込みである。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・左岸の袖部に造成アパートメントを施工することにより、ダム天端高より高い位置の掘削及び法面工を大幅に減少させ、建設コストの縮減を図った。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・遊水地、ため池利用などダムによらない対策を含め、様々な治水対策を住民参加のもと立案・検討した結果、「河川改修」と「治水専用ダム」を組み合わせた現行計画が最適であるという判断に至っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	浅川の治水対策は、ダム建設と河川改修の組み合わせにより一体で効果を発揮するものであり、浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため本事業は継続とする。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案「継続」は適切とする。 ・浅川ダムの建設にあたり、地質や構造、地すべり対策などについて多岐にわたる調査・検討を行っており、また、脱ダムなど大きな議論があった事業であるため、その経緯や技術的な検討経過を記録として残しておくことが望ましい。 →「事業の経緯や技術的な検討経過を記録として残す」こととしている。 ・事業を実施したことだけで終わらせるのではなく、これまでの取り組みを紹介する場を提供するなど、地域住民と連携した社会活動の取り組みを検討し、地域振興に活かしてほしい。 →「意見を参考に、今後検討する」こととしている。										

浅川ダム建設事業 事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	大島ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博		事業 主体	岐阜県						
実施箇所	岐阜県高山市大島町												
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高53.1m、堤体積105千m3、総貯水容量4,720千m3、有効貯水容量3,850千m3												
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手／平成8年度建設事業着手／平成44年度完成予定※												
総事業費 (億円)	約168※			残事業費(億円)		約144※							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大八賀川流域では、昭和46年9月、昭和58年9月、平成11年6月、平成16年10月に洪水による被害が発生している。 主な洪水実績：昭和58.9：床下浸水7戸 平成16.10：床下浸水49戸、床上浸水9戸、農地冠水0.3ha ・主な渇水被害：昭和42、48年の渇水により農業用水が不足した。近年でも平成6年の渇水により農業用水が不足し、稲が枯れ収穫量が減るなど農作物に被害が発生している。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：103戸 年平均浸水軽減面積：13ha												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度										
	B:総便益 (億円)		276※		C:総費用(億円)		128※	B/C	2.2※	B-C	148※	EIRR(%)	7.6※
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点における計画高水流量155m3/sのうち90m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。												
社会経済情勢等の変化	・大八賀川の氾濫が想定される地区を含む高山市では、平成7年～平成17年の間で、人口5.9%減、世帯数1.6%減となっており、人口は減少傾向にある。 ・大八賀川では、昭和42、48年の渇水により農業用水が不足した。近年でも平成6年の渇水により農業用水が不足し、稲が枯れ収穫量が減るなど農作物に被害が発生している。												
事業の進捗状況	・昭和60年度 実施計画調査着手 ・平成8年度 建設事業着手 ・平成12年度 一級河川神通川水系宮川圏域河川整備計画策定(H13.1) ・平成18年度 一級河川神通川水系宮川圏域河川整備計画一部変更(H18.12) ・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・現在、用地買収段階であり、平成25年3月時点で進捗率は約15%(事業費ベース)												
事業の進捗の見込み	・現在ダム事業の検証に係る検討について、県の財政状況等を踏まえ適切な時期に検証を行うこととしている。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <代替案立案の可能性> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや実現性等の観点から、大島ダム建設事業が最適と判断している。 (なお、今後行う予定のダム事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較検討等を行うこととしている。)												
対応方針	継続												
対応方針理由	・大島ダム建設事業は、国土交通省におけるダム事業の検証に係る検討の対象事業とされていることから、新たな段階には入らず、現段階(用地買収)を継続するものとする。												
その他	(※印箇所の説明)今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び予定工期を用いて評価を行ったものであり、今後行う予定のダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。 <第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(案)「現在の段階を継続」を了承する。 ・国の基本方針や財政状況等を踏まえ、事業計画の検証に努めること。												

大島ダム建設事業 事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	浜田川総合開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	島根県			
実施箇所	島根県浜田市河内町、三階町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	第二浜田ダム:重力式コンクリートダム、ダム高97.8m、堤体積365千 ³ m、総貯水容量15,470千 ³ m、有効貯水容量14,220千 ³ m 浜田ダム再開発:重力式コンクリートダム、ダム高58.0m、堤体積107千 ³ m、総貯水容量4,125千 ³ m、有効貯水容量3,325千 ³ m									
事業期間	平成2年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手／平成28年度完成予定									
総事業費 (億円)	約389		残事業費(億円)	約134						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・浜田川流域では、昭和58年7月、昭和63年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成7年8月の洪水により被害が発生している。 主な洪水被害:昭和58.7:床上浸水1,157戸、床下浸水2,912戸、全半壊67戸 主な洪水被害:昭和63.7:床上浸水1,032戸、床下浸水3,103戸、全半壊6戸 主な洪水被害:平成7.8:床上浸水16戸、床下浸水17戸 ・主な治水実績 平成6年7～8月の治水において、農業用水が不足する恐れがあったため約2ヶ月間の節水の呼びかけ等が行われた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:197戸 年平均浸水軽減面積:14ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	1,196	C:総費用(億円)	396	B/C	3.0	B-C	800	EIRR (%)	—
事業の効果等	第二浜田ダム ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量630m ³ /sのうち、540m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 浜田ダム再開発 ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量690m ³ /sのうち、330m ³ /sの洪水調節を行う。									
社会経済情勢等の変化	・浜田川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成17年から平成22年の間で、人口2.1%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口は減少傾向にある。 ・近年平成6年7～8月の治水において、農業用水が不足する恐れがあったため約2ヶ月間の節水の呼びかけ等が行われている。									
事業の進捗状況	平成2年度 実施計画調査着手 平成5年度 建設事業着手 平成10年度 用地買収着手 平成11年度 浜田川水系河川整備基本方針策定(H11.10) 平成11年度 付替道路工事着手 平成12年度 浜田川水系河川整備計画策定(H13.1) 平成20年度 第二浜田ダム本体工事着手 平成21年度 浜田川水系河川整備計画変更(H21.4) ・現在、第二浜田ダム本体工事等を実施中であり、平成25年3月見込みで、進捗率は66%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・平成20年度より第二浜田ダム本体工事に着手した。平成23年3月には付随する鞍部ダムのコンクリート打設を完了し、同年7月からは本体ダムのコンクリート打設を行っている。また、平成23年12月には付替道路の上流区間を供用開始した。現在のところ、平成27年10月からの試験湛水を予定している。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・付替道路のルート見直し検討や骨材調達方法の見直しにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・浜田ダム再開発と引堤による河道改修の組合せ案等と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・浜田川は、ダムによる洪水調節を考慮した河川計画に基づいて、河川改修事業等により河川改修がなされていることから、現況河川の流下能力では昭和63年7月相当の降雨による洪水被害の解消が図れないため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。 ・この地域にとって重要な事業であるため以下の事項に留意し、事業を実施されることを切望する。 1. ダム完成までの洪水被害対策として、予期せぬ集中豪雨にそなえて、重点的な河川維持を行う必要がある。また、施工中は、洪水に備えて工事現場の管理を行い、不測の事態に対応することが肝要である。 2. ダムの水漏れ対策はダム本体工事の中でも重要であり、慎重な対応をお願いする。 3. 地域住民の協力を得て、自然環境、生活環境を守りながら、安全な工事管理を図るとともに、広報活動の運用によって、費用効果を挙げる事業推進を目指してもらいたい。									

浜田川総合開発事業 事業箇所位置図

